

2021年12月27日

世田谷区長 保坂 展人様
日本共産党世田谷区議団
日本共産党世田谷地区委員会

〈国民健康保険に関する緊急申し入れ〉

東京都は、11月29日の東京都国民健康保険運営協議会において、国の仮係数に基づいた2022年度の国保料の算定結果をいたしました。自治体独自の法定外繰り入れを行わない場合、加入者1人あたり17万2,155円、今年度の15万7,351円と比べて1万4,804円、今年度比9.4%増の大幅値上げ試算を示しました。これは、都道府県化して以来最大の値上げ幅です。

コロナ禍で、国保加入者の7割を占める、非正規や無職・年金生活の方々の生活は余裕が無い状況です。今でさえ高すぎる保険料は加入者の暮らしを圧迫しています。これ以上の保険料増は、生活苦の増大、ひいては持続可能な国保制度を揺るがす事態に繋がります。

先般、特別区長会は、厚労相・都知事宛に緊急要望書を提出しました。コロナ禍の「特殊な影響」の結果、「一人当たりの医療費増」があり、「経済的な課題を抱える者が多い被保険者の負担として保険料に転嫁することは避けるべき」、また、国や都の責任において、「必要な財政措置を特例的に講じることを強く要望する」とあり、賛同するものです。

都は、来年1月に区市町村の納付金額を決定し、確定係数による標準保険料率と一緒に区市町村に通知予定です。

保坂区長は、今年度保険料に関して、区長会で「コロナ禍で、例年どおりの算出でいいのかと課題意識を投げかけ」、「毎年1%増の納付金の賦課総額算入割合を前年度と同じ九六%で維持することとし、区民の保険料負担の増加を抑制する判断をした」と、議会答弁され、積極的役割を果たされてきました。

更に、国保の構造的問題に言及し、子育て支援に逆行する多子世帯の均等割軽減を当区として、区長会要望としてまとめられてきました。

23区でも、あらゆる努力で、来年度保険料の据え置きまた引き下げを実現する区長会の政治判断が求められます。加入者の命と健康を守る立場での、区長のリーダーシップを期待し、以下申し入れます。

記

1、来年度保険料について、困窮する加入者の実態等考慮し、値上げではなく、据え置きまた引き下げを求めます。区長として、区長会ではその立場で要請して頂きたい。

2、区としても、国や都に対し、来年度の国保料が引きあがらないよう、財政支出の拡充を求めています。

3、子どもの均等割減免について

①国の令和4年度からの未就学児の均等割軽減について、対象年齢や軽減割合の拡大を、国や都へ求めて頂きたい。

②これまで区独自に多子世帯への均等割減免を検討してきたことから、区独自の対象年

齢引き上げ実施を行うこと。

4、低所得者の区独自の均等割減免について検討すること。

5、新型コロナウイルス感染症の影響による、減免について

①減免の対象要件に、「前年比」だけでなく、コロナ感染拡大前の「2019年比」も加えること。

②フリーランス等雑所得で確定申告している方々について、国へ対象とすることを要請すること。

また、区長会で独自に減免対象とすることを求めて頂きたい。更に区独自対応を検討すること。

6、統一保険料では、都道府県化による加入者の急激な保険料上昇を抑えるため、激変緩和策を行っています。来年度は6年間に設定された激変緩和の5年目になります。法定外繰入を6年間で無くすとした計画そのものを見直し、激変緩和策拡充を求めて頂きたい。

また、統一保険料方式の離脱について、検討を進めること。

以上